

2019年度笠岡市立笠岡東中学校部活動に係る活動方針

2019年4月1日

1 目標

- (1) 部活動の自主性を尊重し、生徒の個性の伸長を図る。
- (2) スポーツ及び文化活動を愛好する精神を養い、健全な学校生活を送ることができる生徒の育成を目指す。
- (3) 技術の習得や勝敗・成績のみにこだわることなく、生徒の個性を見極め、「心豊かにたくましく生きる生徒の育成」を主眼に置いた指導を行う。

2 本年度の部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：朝練習（実施している部） 月～金のうち1日
放課後練習 水曜日
休日：日曜日または土曜日

- ② 活動時間 平日：7：30～8：00，16：30～18：00（4月～9月）
7：30～8：00，16：30～17：30（地区秋季大会まで）
7：30～8：00，16：30～17：00（秋季大会後～1月）
7：30～8：00，16：30～17：15（2月）
7：30～8：00，16：30～17：30（3月）

休日：体育館使用の部活動 Aタイム 8：00～11：00
Bタイム 11：00～14：00
Cタイム 14：00～17：00

運動場使用の部活動 各部で設定（3時間を目安）
（※大会・練習試合等をのぞく）

③ その他

- ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・休日については、大会等で土・日両日活動する場合もあるが、可能な限り直近の休日に休養日を振り替えるなどの工夫により、休養日を確保する。
- ・上記活動時間以外での活動については、校長の承認を得る。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・中学校体育連盟、笠岡市体育協会が主催または共催する大会への参加を原則とする。
- ・各大会への参加については「大会参加・引率計画」を提出し、校長の承認を得る。
なお、過度な負担にならないよう、参加する大会等を精査する。

3 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・部活動顧問会議を適宜開催し、マナー等集団としての資質の向上を図る。

(2) 部活動に係る費用の取扱について

- ・部活動に係る費用については、各部で必要経費を集金し、適宜会計報告を行う。

(3) 保護者会

- ・各部活動で保護者会を開催し、活動方針等の周知を図る。